

形質変更時要届出区域台帳

兵庫県

整理番号	整 - 27 - 134	指定年月日・指定番号	平成28年2月2日 形 - 93	所在地	川西市火打一丁目359番1（地番は令和2年6月15日時点のもの）	
調製・訂正年月日	平成28年2月2日（調製）、平成28年2月15日（形質の変更の届出）、平成28年4月8日（形質の変更の届出）、平成30年1月9日（形質の変更の届出）、平成30年10月15日（形質の変更の届出）、令和3年3月9日（一部解除）、令和3年9月3日（形質の変更の届出）					
形質変更時要届出区域の概況		事業場跡地等			面積	1,044.30 m ²
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨				該当		
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類				—		
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由				—		
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置				—		
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあつては、その旨				—		
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	H28.1.5 R2.6.15	六価クロム化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		(株) 関西地質調査事務所
		鉛及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		(株) 関西地質調査事務所
		砒素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		(株) 関西地質調査事務所
		ふっ素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		(株) 関西地質調査事務所
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法
	H28.1.13	H28.3.18	掘削・除去、整地、水路・道路建設工事	川西市	(有)・無	浄化（抽出・洗浄処理）
	H28.4.27	H28.5.26	掘削、ガス管敷設工事・埋め戻し	(株) きんぱい	有・(無)	
	H30.1.23	H30.3.31	汚染土壤の掘削、埋め戻し	川西市	(有)・無	浄化（抽出・洗浄処理）
	H30.10.29	H31.3.30	掘削及び埋め戻し	川西市、川西市上下水道事業者、(株) きんぱい	(有)・無	浄化（抽出・洗浄）
	R3.9.20	R3.10.10	掘削、基礎設置、埋戻し	(株) 桐野商事	(有)・無	浄化等処理、分別等処理

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 「形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。